

地震時の独居高齢者の被害実態調査

代表 菊地 弘明 （北海道工業大学 建築工学科 教授）

委員 飯田 雅史 （北海道工業大学 建築工学科 講師）

1 はじめに

全国的に高齢化が進み、いずれ4人に1人が65才以上の高齢者になると言われている。いま、共通の認識として、わが国が世界に冠たる超高齢社会に急速に、しかも、どの国も経験した事のない短期間で突入するという事実を誰もが否定し得ないと思う（資料1）。

この急激な高齢化現象に、どのような妙案があるのだろうか。すでに、行政は、従来の施設（収容）中心の福祉から在宅での自立を支える在宅福祉へと大きく方向転換した。

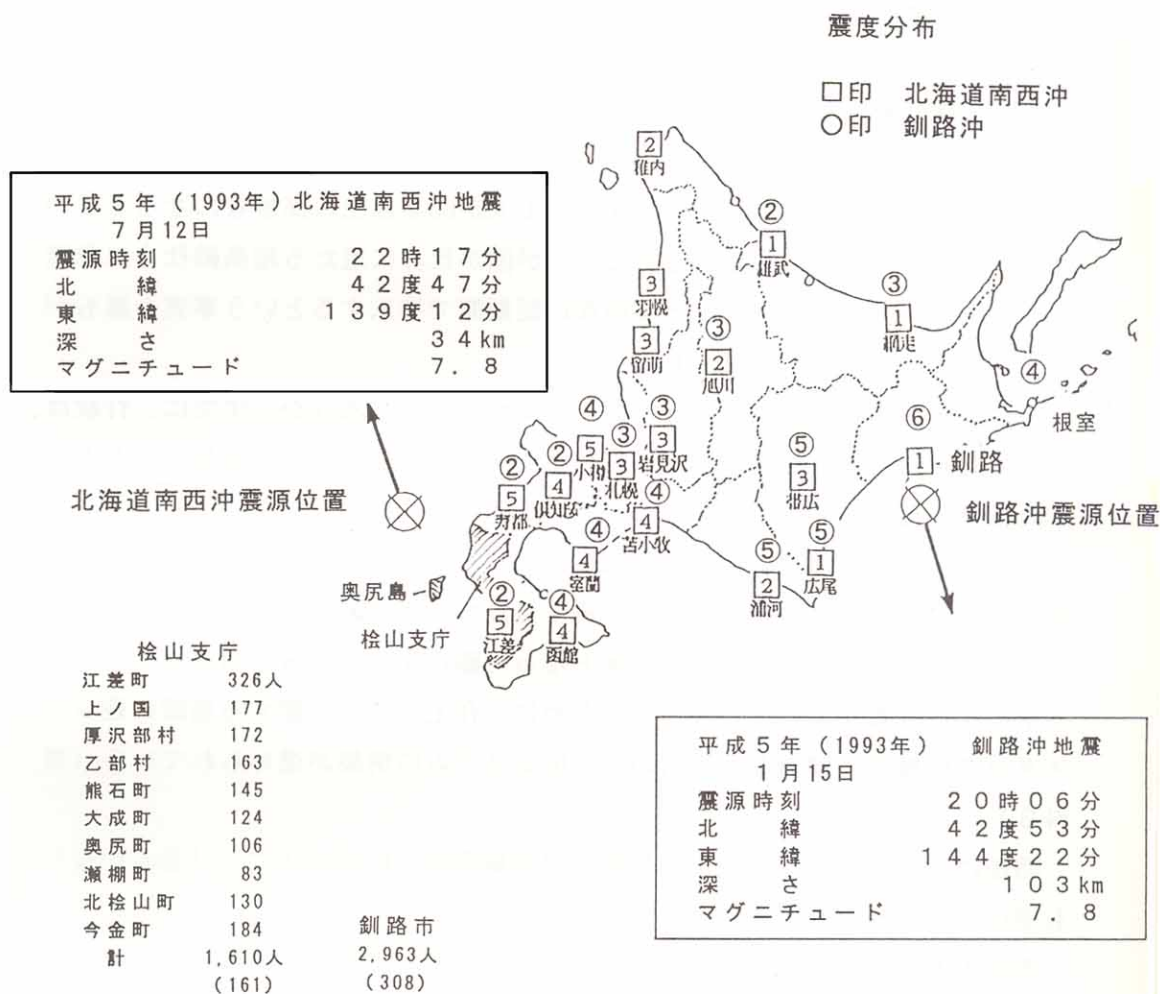
それは、福祉先進国の世界的な流れであり、わが国も例外ではない。その結果、従来の大家族制の中で何となく済まされてきた高齢化の問題は、独立した高齢世帯や単身高齢者の顕著な増加となって顕在化し、明確な対応をせまられる事になる（資料2）。いま、そのために、在宅自立を支援する施設の建設やスタッフの養成・増員などを含めた公的システムの構築が進められている（資料3）。

問題は、このような人達が、地震などの場合に、いざの時に、「誰もの援助も期待できない災害弱者」となることである。

考えてみれば、釧路沖、北海道南西沖、北海道東方沖、三陸はるか沖とこの1～2年、日本列島は、地震に明け暮れてきた。そして、今回の阪神大震災である。当初の200～300人の報道がみるみる増えて、遂に5000人を超えて、予想を遥かに上まわる大災害となった。死者の半数以上が高齢者と言われている。

本報告は、北海道で発生した2つの大地震、釧路沖（平成5年1月15日、午後8時頃）と北海道南西沖（平成5年7月11日午後10時頃）の被災地における独居高齢者を対象とするアンケート調査結果を通して、これからの高齢者の防災計画上の指針を得ようとするものである。

図1は、調査対象地域の位置と、釧路沖・北海道南西沖地震の震源及び震度分布を示す。

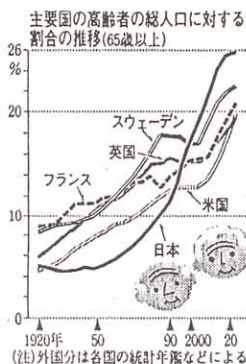


平成5年10月（ ）内調査数

図1 調査対象地域と65歳以上独居高齢者数

高齢者の割合 13.5% 全国

総務庁は十四日、高齢者比は、諸外国と比べ現在は「六十五歳以上」の比率を、米(二二・六%)に次ぐと、発表した。十五歳以上の現存で六十五歳以上の推計人口は千六百八十七万人、一四%に達する。フランスは千六百三十一万人、一三%に達する。スウェーデンは千三百三十三万人、一三%に達する。デンマークは千二百三十三万人、一三%に達する。英国は千二百三十三万人、一三%に達する。日本は一九七〇年、一四%を記録したが、一九九四年には一四%から二四%に達する。高齢化の急速な進展を、日本の高齢者の対人口割合に示している。

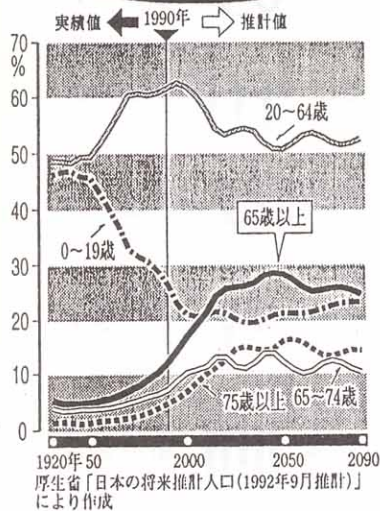


過去最高 世界に類見ぬ速さ

資料1 北海道新聞

1993年(平成5年)9月15日(水曜日)

急激に増加する高齢者(65歳以上)人口比率



男女別では、男性が八百八十八万人、女性は九百九十九万人。高齢になるほど女性の割合が高くなり、八十五歳以上では女性が男性の二倍に上っている。

高齢者は、人手不足と定年の延長を苦境に、四人に一人が働いており、米国の二・六%に比べ、先進主要国の中では際立って高い。

高齢者世帯(世帯主が六十歳以上の消費支出は、勤労者世帯が一カ月平均約三十三万円なのに対し、無職世帯では約二十四万円。貯蓄では勤労者世帯で平均約二千三百万円、無職世帯も同約千二百万円と大きな差は見られなかった。

高経済企画庁長官は十八日午前の閣議に「災いある長寿社会に向けて」と題する一九九四年度の国民生活白書を報告した。白書は、人生八十時代を迎える「高齢期」は、人生の四分の一を占める独立した期間」と明確に位置付けた。高齢者が精神的にも自立する必要を強調。とくに中年世代の男性サラリーマンには「公社会人」を脱して家事能力の習得や交友範囲の拡大に努めるなど、老後に備えた生活スタイルの転換を促している。

国民生活白書

「自立した老後」提言

中年家事能力も必要に

高齢期 余生ではない

資料2 北海道新聞

1994年(平成6年)11月18日(金曜日)

白書は、六十五歳以上の人口比率が現在の約一四%から二〇五〇年までに約一八%に達すると予測。日本は多親子世帯の同居率が約六割に上り、欧米に比べ精神的な一体感を求める傾向が強いが、急激な高齢化と少子化によって同居率は下がり続けている。

一方で、現在の親子関係については「同居の子供との関係すぎる交流、別居の子供との疎遠すぎる交流」が最大の課題と指摘。

白書は、六十五歳以上の人口比率が現在の約一四%から二〇五〇年までに約一八%に達すると予測。日本は多親子世帯の同居率が約六割に上り、欧米に比べ精神的な一体感を求める傾向が強いが、急激な高齢化と少子化によって同居率は下がり続けている。

2000年 全国自治体の計画

高橋社会に對した福祉を確立するため、全国の自治体で策定する「老人保健福祉計画」がほぼ出そろった。在宅福祉の中核となるホームヘルパーは、二〇〇年には全国で約十二万人と現状の三倍弱に増やす計画であることが、四日までの朝日新聞の調査で分かった。国が一九八九年に策定した「高齢者保健福祉推進十九年戦略（ゴールドプラン）」の十万人を上回る人数となっている。「ヘルパー一応答者が千人以上多い」（大阪府）、「財政当局と調整して財源を確保した」（愛知県）など、実現に意欲を見せる自治体が多い。

「老人保健福祉計画」は、市区町村を主体に、ホームヘルパー、デイサービスセンター、特別養護老人ホーム、訪問看護などの需要を高齢者人口の伸びを見込んで予測、それに対応したサービスの供給体制を口指すもの。

老人福祉法などで三月末までに、九九年度を最終年度とする計画を策定することになっていた。財源は基本的に国が半分、都道府県が四分の一を補助する。自治体や社会福祉協議会などが派遣するホームヘルパーの全国計画人数を集計すると、現状の約四万五千人が十二万二千三百七十一人になる。少ない県で約三割増、栃木県のように六倍以上増やす計画もある。

ホームヘルパーは、高齢者を定期的に訪れ、家事や介護をする。「養成研修で定員を超える応募がある」（青森県）「住民に関

心があるので心配していない」（宮崎県）など、大半の都道府県は人材確保が可能と見ている。

ホームヘルパーの待遇については、地域により大きな差がある。農村地帯では、国の基準を下回る市町村が多い。

「地域全体の給与水準が全国平均より低い」（岩手県）「経験年数が平均して短い」（長野県）に加え、「ヘルパーの仕事の重みが

評価されていない」（宮崎県）と、市町村に引き上げを指導する県もある。

一方、東京、埼玉、神奈川、滋賀、京都などの都府県は独自財源から給与や活動費を上乗せしている。

東京都はパートのヘルパーの時間給は千三百四十円。平均すると国基準より三割ほど多い。「家政婦など民間の介護サービスと人材確保で競争関係にある」というのが理由だ。

理学家法士、作業療法士、保健婦などの専門職不足を心配する自治体は多い。

県内に養成機関は多いが、他県に引き抜かれるケースがある」（佐賀県）「養成しても都市部に集ま

らない」といいます。高齢化が深刻な山間部では確保が難しい」（徳島県）といい、「子育てなどで家庭に入った保健婦の活用」（山口県）などを考えている自治体も

自治体の「老人保健福祉計画」によるホームヘルパーの人数(別11新聞集計)

	現狀	最終 年度
北海道	1,556	5,810
青森	826	1,426
岩手	744	1,201
宮城	625	1,900
秋田	509	1,300
山形	470	1,500
福島	425	1,080
茨城	491	2,314
栃木	340	2,100
群馬	361	1,320
埼玉	1,015	3,500
千葉	10,456	3,537
東京	1,529	20,600
新潟	1,235	6,240
富山	329	2,800
石川	211	752
福井	557	772
山梨	215	925
長野	1,160	1,840
岐阜	1,117	2,440
静岡県	794	2,655
愛知県	2,748	4,650
三重	348	1,615
京都	483	1,021
大阪	1,794	4,900
奈良	2,354	6,600
和歌山	784	4,566
滋賀	914	1,200
京都府	651	1,500
大阪府	306	628
兵庫県	749	1,302
徳島	665	1,810
香川	661	2,150
岡山	868	1,974
広島	427	1,488
山口	291	977
徳島	631	1,555
香川県	295	991
高松	899	4,200
愛媛	490	935
福岡	655	1,500
佐賀	526	2,072
熊本	551	2,041
大分	434	1,165
宮崎	610	1,814
鹿児島	327	800

＜注＞人数は、常勤者に換算している道府県があり、パートタイマーなどを含めた実際の数と異なる。「現状」は92、93年度、「最終年度」は、秋田県と東京都が2000年度、岐阜県は1995年度。それ以外は1999年度。